

令和3年9月3日

保護者の皆様へ

新潟県教育委員会

新潟県全域特別警報を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の徹底及び協力のお願い

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、ご家庭における対策にご協力いただき、ありがとうございます。

この度、県内全域（全市町村）を対象として、8月30日（月）に県独自の特別警報が発令され、県教育委員会としても、9月3日（金）から16日（木）の部活動を休止することとし、学校における感染拡大防止対策を図ることとしました。

つきましては、ご家庭におかれましても、下記の内容について、改めてお子さんに徹底いただきたくご協力をお願いします。

- 放課後や休日における感染リスクが高い以下の行動を厳に控えること。
 - ・ 友人等との会食
 - ・ 友人等とのカラオケ
 - ・ 友人宅での宿泊※会食やカラオケ等に参加した生徒間でクラスターが発生し、その後校内で感染が広がる事例が多数発生しています。

- お子さんに発熱や倦怠感、喉の違和感など、普段と異なる様子がある場合は、登校させずに速やかに医療機関を受診すること。
※体調のすぐれないまま登校し、その後陽性が判明した結果、登校日に接触した同級生にも感染が広がる事例が発生しています。

- 家族に発熱や倦怠感、喉の違和感などの症状が見られる場合は、お子さんが無症状であっても、登校を控えること。
(学校に連絡していただければ、校長の判断により出席停止扱いとなる場合があります。)
※具合の悪い家族がいたが、生徒本人は症状がないため登校したものの、その後生徒を含む家族全員の陽性が判明し、校内にも感染が広がる事例が発生しています。

稲荷 善之教育長からのメッセージ

臨時休業や部活動の制限を含めて、これまでもさまざまな制約が続き、ご家族の皆様で不自由な思いを感じていることと思います。

子供たちや保護者の皆さん、先生方、教育委員会の共通の願いは、一日も早く感染の不安なく、子供たちが安心して学校生活を送ることができるようになることです。

お子さんを含めて、大切なご家族を守るためにも、みんなで心をつなげて、感染拡大防止に努めていくよう、改めてご協力をお願いします。